

高等部入学に関する教育相談について

本校高等部への受検を希望される方は、受検する前年度、そして受検する年度に「入学に関する教育相談」を受けていただきます。

1 対象となる方

- ・中学校の課程または特別支援学校中学部を卒業(見込み)の者。
- ・学校教育法施行令第 22 条の3に規定する程度の障がいをもつ者のうち、自力で移動できない肢体不自由とそれ以外の重度の障がい重複している者。
- ・通学に当たり付添いが可能な保護者が札幌市に居住する者。

2 教育相談の受付日時

- ・6月～2月の期間で随時受け付けますが、夏季・冬季の長期休業期間中や年度初め及び年度末の時期については、要相談での対応を検討いたします。
- ・午前、午後と基本的に1組ずつ1日2組までの受付となります。日程調整についてはあらかじめ早めの希望をご連絡ください。
- ・本校の受検を検討している場合は、最終学年(中学3年生)の1学期中に教育相談を終えることができるように問い合わせください。

3 申込みについて

- ・お電話にて、本校担当者(教頭・学部教務主任)に御相談ください。
- ・教育相談を申し込まれる方は、[教育相談申込シート](#)をダウンロードし、御記入をお願いいたします。教育相談実施前に学校を通じて依頼文とともに本校へ送付してください。
- ・中学部、中学校に在籍の方は、在籍の学校を通してお申し込みください。
- ・当日は、教育相談を申し込まれた生徒の担当教員の付き添いへの御協力をお願いします。

4 相談内容について

- ・本校高等部の教育について(説明、質疑応答)
- ・医療的ケア等お子様の様子について
- ・本校の施設設備の見学
- ・入学者選考検査について(検査日、大まかな手続きの流れの説明)

5 持参していただきたい物

- ・教育相談申込シート
- ・在籍(出身)学校の「個別の教育支援計画(サポートファイルさっぽろ)」
(教育相談終了後、返却いたします)
- ・身体障害者手帳や療育手帳など
- ・筆記用具

6 入学者選考検査について

- ・学 科—普通科(重複障がい学級)
- ・募集人員—年度により異なります。例年 12 月初旬に札幌市教育委員会より公示。
- ・出願資格—上記の「1 対象となる方」に示されている内容を満たし、かつ本校の教育相談を受けている者。
- ・検査内容—生徒及び保護者との面接。個人調査書等。

7 お問合せ先

市立札幌北翔支援学校 (担当:教頭 佐藤、 高等部主任:菊地)

電話: 011-668-5161

FAX: 011-668-5163